

中野区仲町就労支援事業所指定管理者候補者の選定について

中野区仲町就労支援事業所は、令和3年3月末日をもって指定期間が終了するため、令和3年度からの新たな指定管理者候補者の選定を行った。

1. 選定の経過

令和2年7月 1日	公募の公告、区ホームページに募集記事掲載
7月21日	募集説明会実施
9月 7日～11日	応募申請受付
10月22日	審査、ヒアリング

2. 応募対象事業者

社会福祉法人として、東京都内において、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条に規定する自立訓練、就労移行支援、又は就労継続支援のいずれかを運営している事業者であること。

3. 応募状況

1事業者

4. 選定方法

庁内に設置した中野区仲町就労支援事業所指定管理者選定委員会において、提案書類の審査及びヒアリングを行ったうえで、指定管理者としての適性を審査し、指定管理者候補者を決定した。

5. 選定結果

第1交渉順位者 社会福祉法人 東京コロニー
東京都中野区江原町二丁目6番7号

6. 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日（5年間）

7. 今後の予定

令和2年第4回定例会に指定管理者の指定に関する議案提出